

第4回福岡市学校規模適正化検討委員会 議事要旨

日 時：平成20年8月25日（月）午後1時30分～午後3時30分

場 所：アクロス福岡607会議室

出席者：検討委員会委員 12名（欠席3名）

教育委員会事務局 14名

1 開 会

（事務局） ただいまより第4回福岡市学校規模適正化検討委員会を開催いたします。
今後の議事進行につきましては、竹下委員長をお願いします。

2 議 題

（1）通学区域制度について

（委員長） 今回で第4回目の検討委員会です。どうぞよろしくをお願いします。
今回、中間段階のまとめの検討を行い、5回目、6回目に亘って補足的なことがあると思います。

それでは、前回、通学区域制度の問題について質問がありましたので、まず、そのことについて事務局から説明をお願いします、その後、今日の議題に進みたいと思います。

（事務局） 資料1の説明。

（委員長） 前回の資料要求に基づく説明でしたが、補足意見あるいは質疑がありますか。

（委 員） 通学区域制度は、この10年間で大変大きく変わっています。特に平成9年の文部科学省の通知以降、弾力的運用ということで、福岡市でも指定校変更の要件が増えたとの説明ですが、自治体によってはもっと様々な要件を加えているところがあります。そういう中で見ると福岡市は慎重だと思います。また、弾力化の延長上で出てきた学校選択制度についても、選択制を行っている自治体でも、通学区域制度を廃止したところはないと思います。

（委員長） この件については、また議論する機会があると思いますが、何かご質疑がありますか。

（委 員） 「福岡市では指定校変更が認められる期間を延長するなど」とありますが、この期間というのはどういうふうにとらえればいいのですか。

（事務局） 従来、小学校6年生についてのみ、学校行事の関係等で転校しないほうが良いという取り扱いをしておりましたが、学年を延長し小学校では5年生と6年生の取り扱いに変えるなどの、配慮をしているということです。

（委 員） 学校選択制は福岡市では採用していないということですが、他都市の状況はどうですか。

（事務局） 基本的には他都市も指定校制度をとっています。政令市の中では、広島が中学校で選択制を導入しておりますが、小学校については、課題もあり今後も検討をするという状況です。

（委 員） あまり普及していないということですか。

（事務局） そうです。基本的には通学区域は、子どもの通学の状態等様々な観点から決めていますので、選択制がなかなか普及していない状況だと思います。

（委員長） 政令市では、市街化調整区域の子供たちの数が減っており、そのような所では、一部学校選択制的なものを導入している事例はあるのではないかと思います。

（委 員） 学校選択制が多くなると、自分の住んでいる地域における郷土愛とか、近隣のコミュニティーが失われていく可能性が非常に高いのではないかと思います。

（委員長） 「海っ子・山っ子スクール」は非常にいいと思います。希望者は全員受け入れているのですか、または定員があるのですか。

（事務局） 各学校によって多少異なりますが、基本的には地元の子供が半分、外から来る子供が半分

という割合がよいのではという考え方があり、現在の状況になっております。

(委員長) そうすると、希望者はもっと多いのですか。

(事務局) 希望者が定員に満たない場合もありますが、最近では定員を超し、抽選で決めることもあります。

(委員長) 非常に参考になりました。ほかにいかがでしょうか。この問題は大変重要な問題だと思いますので、後々、議論の中に入れていただきたいと思います。

それでは、本日の議題でございますが、先ほど申し上げましたように、今後の進め方の中で基本的な適正規模のまとめについてご検討をお願いしたいと思います。それで、今日は、前回の議事要旨もまとめていただきました。大変よくまとめていただいていると思いますが、これをベースにしながら本日の議論をお願いしたいと思います。

それでは、資料2から4を一括して説明をお願いします。

(2) これまでの議論のまとめ、(3) 適正規模のまとめ

(事務局) 資料2, 3, 4の説明。

(委員長) それでは、意見交換に入りたいと思いますが、今日は3人の委員方が欠席されておりますが、いずれも意見を提出されておりますので、まず、3人の委員の方々の意見を受けまして議論を進めていきたいと思います。

事務局から意見を紹介していただきます。よろしくをお願いします。

(事務局) それぞれご提案いただいております意見をご紹介します。

「今回は、具体的に学校の適正規模についての検討をするわけですが、小規模校となった経緯や通学環境は地域によって異なりますが、それぞれの学校では地域の特性や小規模のメリットを生かしながら教育活動を行っているものと評価しています。しかし、学校教育はそもそも一定の集団で行うことを前提としており、児童生徒は集団の中で適度な競争意識を持ち、互いに切磋琢磨し成長していくことを考えれば、やはり適正な児童生徒数と学級数が必要になります。

前回の議論では、適正規模を考えるに当たって、検討委員会として何を決定すべきなのか少し明確でなかったように思います。適正規模については、学校教育法施行規則で12から18学級が標準とされているように、国においても一定の基準が示されています。現在も中教審で学校規模についての議論が行われています。そのようなことを踏まえ、福岡市としての方針というか、本市の事情に沿った適正化の方策を考えるべきです。

本市では、既に博多小学校の事例もありますし、勝馬小学校などの海っ子山っ子の取り組みもあります。本来であれば、地域の実情も踏まえ、各校区ごとに検討を行うことが望ましいのかもしれませんが、地域ごとの課題の中には教育だけでは解決できないものがあることや、時間的な制約もあり、すべての校区を個別的に検討することは難しいと思います。このような状況では、全市的な基準をつくり検討していくことが必要だと考えます。

また、近い将来、小規模校が増加し、この問題が市内の各地で生じる可能性もあります。平等な公教育を行うためには、全市的な基準に基づいて学校規模を是正していくことが緊急の課題であると思いますが、事務局から提出された資料も私と同じ考え方が示されています。さらに、福岡市は、小学校区を単位として地域コミュニティを形成しており、学校と地域とのかかわりは密接なものがあります。そのためにも、地域とのかかわりを考えながら、どのように適正化を進めていくかが今後の議論の大きなテーマだと思います」。

次に。

「今回は、これまでの学校規模と教育効果についての議論を踏まえて、望ましい学校規模についての議論が行われると思います。事務局から提出された資料では、人間性・社会性の育成や教員配置などのさまざまな視点で望ましい学校規模についての検証がなされています

が、現在の制度では資料のような考え方になると思います。

今後は、この考え方を踏まえて、安全・安心な通学環境や、地域と学校とのかかわりについても議論し、学校規模適正化の進め方を考えることとなりますが、それをどのような地域や社会情勢にも適応できる普遍的なものにするためには、従来の学校のイメージにとらわれないような柔軟な発想を求められます。

学校規模適正化では、一定の学級数を確保することで、一定の教育集団や教職員数を確保していくという考え方が基本になりますが、例えば複数の小規模校を一つの大きな学校ととらえて合同授業を増やすなどの手法も地域によっては有効な場合があるかもしれません。また、新しい学校のビジョンを考える上では、単に学校として必要な機能を考えるだけでなく、学校が地域の公共施設を活用したり、学校施設が地域の公共施設を保管するなど、地域の公共施設としてさまざまな世代にとって必要な機能を考えることが重要になります。

今回の議論では、学校規模についての一定の考え方が整理されると思いますが、今後も安全・安心な通学環境や、地域と学校とのかかわりを議論する中で、普遍性を持った適正化の進め方を考えていきたいと思っています。

続きまして。

「小規模校で人間関係が低下することは、家庭的な雰囲気をつくれるという意味では必ずしも悪い面ばかりではないと思いますが、中学校や高校に進学し、大きな集団に入った場合、人間関係の壁に突き当たることがあると思います。

さらに深刻な問題は、大規模校ではないかと思っています。運動場が手狭なために、けがの危険性が高まるなど課題は深刻です。普通の学校ではできていることが、学校規模の大小によって成り立たない状態は、公教育の公平性の点で問題です。

今回の資料では、このような問題が生じないようにするための望ましい規模が示されています。各校区によっていろいろなケースがあるので、すべての学校で当てはまるのかどうかはわかりませんが、規模を学級数としてとらえた場合、このような考え方になるのではないかと思います。

今後は、安全・安心な通学環境や、学校と地域とのかかわりについて議論されますが、最近では通学時に犯罪や事故に遭う危険性も高まっており、安全・安心な通学環境は保護者の切なる願いです。そして、通学路では地域の方が見守り活動を行ってくださるなど、学校は地域に支えられていることを忘れてはいけないと思います。

子供にとってよい教育環境というものを一番考えて、今後の議論に参加していきたいと思っています」。以上です。

(委員長) それでは、議論をいただきたいと思いますが、今日の議論の素材としては、資料4がいいと思います。資料4をお開きいただけませんかでしょうか。

小学校、中学校、それぞれにクラス規模別のマップという形で示されています。左側に非常に問題ではないかという赤い色の部分、11学級以下、8学級以下の小規模校の対策、逆に右側に31学級以上の大規模校の問題点ということで、適正化の第一段階として、早急に考えないといけないということで色分けされていると思います。

それから、黄色の部分で、ここはかなり問題があるが、人的にそして施設的な対応を適切にやる必要があるというような考えでまとめてあります。

ブルーのところは学校運営上非常にやりやすいというか、効果が上がると考えられる12から18学級、9から18学級というような図になっています。それぞれの規模にそれぞれどういう問題があるのかということをもとめてあるものだと思いますが、これに基づきまして意見交換を行いたいと思いますので、それでは自由にお問い合わせをいたします。

(委員) 福岡市ではコミュニティー活性化委員会というものがあるが、私も委員になっておりますが、学校と地域がいかにあるべきかという問題がその中で出てきています。しかし、今の学

校の状況は、保護者から自分の家庭で解決しないといけなようなことまで苦情として学校に多く寄せられるなど、管理職の業務が非常に多過ぎるため、管理職もなかなか地域に足が向けられない状況です。そのような問題もあわせて、地域と学校をどう取り扱うか教育委員会も考えなくてははいけません。先生がゆとりを持った教育をするためには、先生の定員を1人か2人でも増して対処するなど、教員の適正化も図る必要があります。学校には、生徒に勉強を教えながら地域と連携するような先生がいてもいい。そういう問題もまとめて、議論したいと思います。

中央区のある校区の連合会長は、学校がなくなることが一番嫌だと言っています。やはり、校区の顔は小学校だと。小学校の名前が校区の名前になっており、それがなくなるとどうなるかという不安があり、統合するにしても、そのあたりは少し考えてもらいたい。

数名の自治会連合会長からは、統合は反対と聞いています。少なくともいいから残してほしいという意見です。

(委員) 学校が地域の核になっているとの話がありましたが、老人の運動の場などで地域に学校自体を開放し、大人と子供とのふれ合いを大きくすると同時に、仮に統廃合で校舎が無くなっても、そこに地域の方たちが何らかの形で集まれるような状況になればいいと思います。

私は冷泉小学校、博多第二中学校の出身ですが、両校とも統廃合でなくなりました。時々、櫛田のほうに出向いていったときに、旧冷泉小学校が地域に様々なことで開放してあるなどという気はします。もっと地域にというのも考えられるのかなという気がします。

もう一つは、災害のときは学校が避難場所です。そういうことからすると、学校の存在価値というのは非常に高いものです。

(委員) 学校規模については、教育効果を第一に考えた場合、今後の少子化を考慮すると、資料4のと通りの枠組みでいいと思う。

私の住んでいる地域でも学校の分離が4回ほどあったが、分離した学校は10年もすると児童数が減ってきた。大規模校への対応については、早急な分離新設よりも、人口の将来的な推計を目安に、施設整備を行い、次の段階として近隣の学校との調整が望ましいと思う。学校新設時に何十億円という費用がかかり、さらに学校運営経費も毎年それなりの経費が計上される。教育はお金にかえられない部分があるかもしれないが、市の財政も考えると簡単に分離新設というのはいかがなものかと思う。10年位のスパンで人口の変化があるように思えるので、過大規模校については慎重にいろんな工夫をするべきだと思う。

また、小規模校については適正規模より小さいから早くまとめるというわけにはいかない地域の学校もある。都心部と郊外などの地理的や歴史的な背景がある小規模校では、取り扱いが違ったものになる。適正規模は数字である程度の目安はつくが、個々の扱いは、地域とか歴史的な背景も踏まえて慎重に進める必要がある。

(委員) 規模の基準を決めるに当たっては、福岡市としてどのように考えるかというときに、小学校は1学年2クラス、中学校については、教員の配置等も考え3クラスあったほうが望ましいということであれば、そのような理由から各学年3クラスがいいとか、まずそういったことを決める必要があると思う。

その上で、適正な規模を前提に統廃合だとかいろんな対応を行っていくようになっていくと思うが、そのときには、通学距離を考慮するか、優先して解決すべきところはどうかといった場合など、検討順位を考えることも必要ではないかと思う。

適正規模を確保するためには統廃合や他校との合同授業を増やすとか、様々な手法があるので、校区の修正も含め、進め方の段取りをまず考えることが必要ではないでしょうか。

(委員) 合同授業は難しいのではないですか。

(委員) 合同授業を行う学校までの移動にかかる時間を、どう取り扱うかが問題となってきます。1時間の合同授業のために、往復で何時間もかかることを考えると、その時間を各学校で

配慮し授業をしたほうがいいのではないかと思います。ある程度の規模で一緒に授業を行う機会も大切ですが、そのために多くの時間を使い、安全に連れて行って安全に連れて帰る、また、全員が行けるのかなど、いろいろと難しい面が出てくるような気はします。

(委員長) 地域と学校との関係で、学校側に多大な負担があるのではというご質疑がありました。

(委員) 小学校は非常に地域とのつながりが密接です。地域の考えによって学校というのは変わってきます。その中で、教育環境をどう整えるか、子供たちが切磋琢磨し多くの友達とふれ合うことによって人間性を豊かにしていくためには、どのくらいの子供たちと一緒に学ばせたらいいかという大枠をまとめるということだろうと思います。18学級くらいの規模であれば、色々な性格や能力を持った子がいるので、ほかの子から刺激を受けることによって人間性も豊かになるし、また学んで競い合うという部分も出てきます。教育環境を整えるには、ある程度の子供たちと一緒に学ばせてあげたほうがいいと思っています。

枠組みとしては資料にあるように、小学校は12学級以上が望ましいと思います。実際に子供たちを見ていると、小規模だと小学校の段階では配慮ができていいのですが、中学校に行ったらたくさんの子供たちとふれ合ったときに、気おくれしてしまったりすることが起きてくることを考えると、ある程度色々な友達がいる、競争もし、世の中は色々な人がいて、色々な家庭環境がある、ということがわかるぐらいの範囲で子供たちがふれ合う環境を整えてあげたいという思いはあります。ですから、30学級では多いと思いますが、基準としては24学級までだと思います。

(委員) ほとんどの小学校の先生は、18学級が理想と言ってある。

(委員) 各学年2学級でも6年間一緒にならない場合もありますが、正直なところ、クラス編成を考えると選択が三つあるととてもやりやすい。やっぱり3学級は欲しいと思います。

(委員) 例えば12から18学級、できたら18から24学級、最低3クラスということも当然考えられますが、そういう数値的な定量的な基準を設けることは必要だと思いますが、それに当てはまらない部分をどうするかということが大事だと思います。やはり、質的な基準をも一つつくる必要があるのではないかと思います。

一応12から18学級という数値的な基準を適用してしまいますと、福岡市の中でそれに合致する学校というのはほんとうに何分の1かということで、あとは全部何かを手を入れないといけないとか、特に島の学校とかはどうするのかと言われたときに、やはりどうしても動かせない条件をどんな形で補完していくのか。横で数を確保するというのは、例えば統廃合だとか、臨時的に難しいんですけども合同授業とか、いろんな工夫があるでしょうし、縦軸でいえば小中を一緒に考えていくというものもあるでしょう。ですから、少し柔軟に考え、その工夫というものも第2段階といいますか、その次のというのかな、どうしても両方一緒にして考えていかないといけないですね。

(委員) 基準が12から30学級だから、それを超したところはずぐ対応しますというのは、無理なことだと思います。ですから、そのくらいだったら子供たちにとってはより望ましい教育環境が確保できるけれども、それ以下については、個別な対応になってくるのではないかなと思います。やはり個別の対応はせざるを得ないというか、しなきゃいけないことです。ただ子供たちにはそういった環境が整うような方向で進めていったらどうかなと思います。大枠しか決められないと思うんですよ。

(委員) いわば個別な対応をしなければならぬという基準ですね。

(委員) 附帯事項をつける感じになります。

(委員) 適正規模を考えるときに、小学校は12クラス以上、中学校は9クラス以上ということは皆さんの共通の考えではないかなと思います。基準を決めるときに、それ以上が必要と決めるのか、18クラスまでとか20幾つまでが適正とか決めるのか。ここで話し合い、12クラス以上、9クラス以上が必要というような決め方でもいいのですか。

(委員長) 非常に重要な論点だと思います。まず、赤い部分をどこで線を引くかということで回答を出したほうがいいと思います。8クラス以下それから11クラス以下、31クラス以上のところは、今後6年間の児童生徒数の変異のシミュレーションで解決できるのは1校しかありません。あとは、手を打たない限りは解決できません。何らかの対策を打つ必要があると思います。

それから、優先順位の問題も、緊急なのはこの赤い部分です。この赤い部分のどこで線を設けるかということ、ぜひ全市的な基準として固めたい。18か24学級の議論はまだ緩やかな問題だと思います。

それと、対策については慎重さが必要だという意見がでています。それは地域の実情だとか様々なことを考えて、今までにない柔軟な対策、いわゆる施設的にも運営的にも柔軟という形で、これは後半戦の議論になると思いますけれども、そういうものをぜひ考えたいというようなことではないかと思いますが。

赤い部分の対象地域を皆さんと確認し、次に進みたいと思っています。最後の地図に6年後の児童変動数を一応シミュレートしています。その中で、小規模校のブルーは三つの類型になっています。

一つは都心周辺です。対策によっては非常に難しいエリアだと思います。ただ、博多小学校という立派な前例がありますから、それをもとにして、柔軟な対策、慎重な対策の中から何か考えられれば良いと思います。

次に、周辺の農村部です。それぞれ歴史的に全然違う文脈から出てきていますので、これについてもまた慎重な討議が必要じゃないかと思っています。

それからもう一つ、団地隣接型小学校、城浜とか堤などです。点在して郊外地域にある小規模校は大型団地に隣接している小学校だと思います。ここもこれまでと違う対策が必要だと思います。

この三つの類型でそれぞれ、定性的な対策を考えるべきじゃないかと思っています。

また、大規模校の問題というのは、典型的には大きく二つで、一つは校区がもともと広いという、非常に広いエリアをカバーしているという大規模校区校です。もう一つは、戸建て住宅地がマンション化していったところ、いわゆる良好住宅地です。これまで非常に良好な住宅地であったところが住宅の更新が戸建てではなくてマンションに変わっていった。これも成長都市の一つの特徴だと思いますが、赤く塗られた部分は大きくこの二つの対策を考える必要があると思っています。

(委員) 中学校も、望ましい規模という言い方でいいのではないかと思います。中学校はやっぱり最低9学級は欲しいと考えると、資料にあるようなものが妥当な線じゃないかなと思います。

ただ、小規模のほうは、イエロの部分がなく、大規模の方はイエローの部分すごく広いんですが、9学級はよくて8学級は悪いのかなというような問題ではなく、ある程度プラスマイナスの部分があるのかなと思っています。そうすると、やっぱり個々の地域の問題になっていくから、話し合っていくしかないのかなと思います。

(委員長) 事務局側から今までの意見にあわせて、何か意見がございますか。

(事務局) これまでご議論いただきましたように、学校の規模や教育効果ということでは、資料のような整理になるというご意見だと思います。ただ、地域コミュニティーの問題、さらに、第一産業が多い地域での学校への地域の取り組みであるとか、いろんな個々のケースもございます。それから、中央区周辺ではやはり児童数が極めて少なくなっている学校もありますし、このまま放置していいのかという問題がございます。そういったこともありまして、一定の基準的なものを一たん決めさせていただきまして、その上でそれぞれの地域性もございますし、まずもって保護者の目線で考えますと、安心・安全な通学環境が確保できるのかどうかという大きな課題がございます。これをクリアした上で、さらにもう一つ大きな問題は、

やっぱり地域が学校を支えているという大きな事実もございますし、こういったところを地域の方々とどう一緒にクリアしていくのか。これまでの学校が単に地域に支えられているということではなくて、今後の学校のあり方自体を考えていく必要があるんじゃないかということも踏まえ、現在の学校規模と教育効果ということでご議論いただいておりますけれども、次のステップの通学環境の問題それから地域コミュニティの問題が、非常に大きなポイントになるのかなとは思っております。

(副委員長) 先ほど、地域コミュニティのお話が出ましたが、小さい校区ならではの歴史的行事など様々な楽しみ方があるとは思いますが、だから、地域の方々の反対意見が多いのは確かだろうと思います。

しかし、合併することで地域が広がり、子供も増えるわけですから、他の校区とで行われている校区球技大会や、よその子供たちと町内でふれ合うような行事もでき、地域が子供であふれて活性化してくるというプラスの考え方もあるんじゃないかなと思います。

(委員) 子供の数が減ってきている校区では、特に単町では子供が二、三人しかいないこともあり、ほかの町内と合併して球技大会などの行事をやらざるを得ないというのは確かにあります。ただ、子供会では、年齢差のある集団をつくるということを主な目的として行っていますので、そういう意味では、小中の施設の一体化というものは私はおもしろいと思います。縦のつながり、1年生から6年生さらに中学生が入った異年齢の集団を学校施設の中でつくって非常にいいのかなと思います。

(委員) 平成26年のシミュレーションの図で、11学級以下のいわゆる小規模校の分布ですが、分離新設の状況とかはわかりますか？

(事務局) 幾つか例を挙げますと、平成26年度の図で言いますと、例えば、早良区の有住小学校は住宅の開発とともに有田小学校から分離して、小規模になっている学校です。また、城南区の堤丘小学校、もともと堤小学校だったんですが住宅開発のときに分離した学校です。

それから、特徴的なのは、早良区の飯倉中央小学校です。飯倉地区の住宅開発のときに、飯倉小学校が飯原学校と分かれ、さらに飯倉中央小学校と分かれたということで、分離を繰り返した学校です。

それ以外では、西陵小とか、壱岐東小、それから福浜小、城浜小などは大型団地の開発エリアです。団地開発エリアの半数ぐらいは分離新設を繰り返して10年、20年たつて小規模になるといった傾向があります。

(委員長) 柔軟な対策、創造的な対策で小中一貫の問題だとか合同プログラムの問題とか、それから校区コミュニティの形成、つまり校区で自治協議会をつくって都市内的分権をやる、そういう自治運営をやることをある程度進めることが前提になっている福岡市は、小学校の運営においても校区協議会運営をどこかで考えないといけない時代が、将来的には来るんだろうと思います。

だから、小学校は小学校、コミュニティはコミュニティというふうにスッパリ分けることがなかなか今後にはできないんじゃないかと思っています。ほかの都市でも、学校とコミュニティの問題は、21世紀の大きな課題だと思います。

(委員) やっぱり学校だけで完結しないということをもっと考えていくべきなんじゃないかと思います。例えば、クラブ活動が少な過ぎるとか、学校の中だったら小さければそれだけ少ないですよ。学校でできることと学校と外と一緒にになってむしろやれることというふうに目を広げていくという、そういうこともありかなと。

(委員長) 今日のNHKドラマの「瞳」がそうですね。中学校のクラブ活動にお年寄りを招いて一緒にやっていました。

(委員) 京都の嵯峨野で10校ぐらい学校を訪問しましたが、空き教室を地域の方が利用し、昔の遊びとかを放課後教えてありました。そのような形態もいいと思います。囲碁や将棋、それ

からお手玉づくりとか竹馬とか、地域の人が空き教室で全部教えあるんですよ。あれはいいと思います。

(委員) 学校と地域コミュニティーという関係でいいますと、例えば表現では、1小学校校区に1公民館で1地域というとらえ方をしていますが、中学校を中心に考えたら、既に1学校に複数のコミュニティーとしてのかかわりを持っているんですよ。

(委員長) そうですね。

(委員) 小学校だけで見ると、小学校と地域コミュニティーは1対1の形になっている。でも、博多小学校は今でも1小学校に4公民館、昔のままですよ。地域コミュニティーの意識も昔のままですね。それでも、今、博多小学校はうまく運営されている。新しい小学校の事例とも言えると思います。

考え方を換えれば、中学校は既に学校が複数の地域コミュニティーで成り立っていますよね。だから、発想とかとらえ方を換えれば、柔軟なやり方とか工夫でうまく解決する部分もあるのではないかと思います。あまりに1対1という考え方ばかりにこだわると、非常に難しいと思います。

(委員) ただ、中学校の校長先生は苦労しています。3つの公民館校区があり、全部の顔色を見ながら運営をしてある。そのため苦労しています。1公民館1校区が理想です。

(委員) 私は青育連の役員なので中学校に出ていくことが多いんですが、私の校区は、小学校は中央区にあって中学校は南区にある。中学校内の3校区で1校だけが中央区で、あと二つは南区ですね。しかし、考え方としたらやはり三つの校区が一緒になっている、しかも南区と中央区がある。でも、子供と一緒にかかわっていく、見守っていくという考え方では、やっぱり区が違って同じ考え方だなという視点でとらえて、中学生の授業にしてもこういうことをやろうと思ったら、3校区の代表者が集まっているんなことを考えていっています。

1小学校区に一つの公民館があるというのは、全国的にも福岡市だけと聞いています。それはそれとして素晴らしいことだと思いますが、みんなの考え方を少し視点をずらしたりしながら、子供にとってどうあるべきかということをお互いに考えないといけない場合もあるし、全体的に考えないといけない場合があるんじゃないかなというのはいつも感じています。

(委員) 行政の問題とか地域の問題というのは当然あるとは思いますが、何よりも優先して考えるべきは、子供の教育環境に不平等感がない形で運営しなくては行けないと思っています。間違っても大人が嫌と言っているとか、そういう大人の都合で子供の環境に不平等感が生じたらいけないと思います。

そういう意味では、資料にある、この適正規模というものを基本的にベースとして考えた上で、どうしてもこれに当てはまらないところに関してはどうしていくのかという個別の対応を考えていくしかないのかなと思っています。あくまでも子供を最優先に考えたときには、やはりこれが一番大きな基準になると思います。

(委員) 子供の目線あるいは子供を中心にとすることは、私もそう思います。

ただ、先ほどから出ていますように、地域コミュニティーということからすると、地域というものは必ず何かやる時には子供を中心に置いてやっています。例えば、草取りをやりましょうといったときにも、大人は出てこなくても子供が出てくると大人もついてくると。校区でお祭りをやりましょうと、盆踊りをやりましょうと。子供が行くから親もついてくる。ほとんどそうですね。

そういう意味では子供の住みやすい、子供の目線なりあるいは子供を中心にした学校規模、あるいは適正な環境を考えてやらないといかんのかなという気はしますね。

(委員長) 今日は、学校規模の適正化基準の設定を中間まとめしようということで、それだけでこの問題が解決されるわけじゃなくて、今後、通学環境の問題だとか、先ほどから議論されています地域とのかかわり合いの問題だとか、そういうのを含めて検討すべきじゃないか。全市

的な基準を先にある程度にらみながら、後半戦の議論で定性的なそういう課題をいろいろ議論していただくというような枠組みで進んでいこうと思っています。

今回は、通学環境について集約的に検討をお願いしたいと思いますが、もう既に通学環境についてはいっぱい意見が出ていますので、これまでの意見をまとめるだけでも大変充実した資料ができるんじゃないかと思いますが、何かご希望みたいなものがありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

対策については、かなりビジョンを持ちやったほうがいいんじゃないかという皆さんからのご意見が非常に強いので、資料についてご希望等がありましたらご提示いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 前にでた春吉中ですが、ああいうふうにかかなりの距離を通学する学校はありますか。また、通学区域で類似するようなケースはあるんですか。

(事務局) 春吉中は歴史的な経緯があって、以前は天神にありましたが、学習環境として望ましくないとだろろうということで、移転を余儀なくされました。当時、近隣に用地を確保できず、塩原の現在置に移転しており、そういう意味では特殊性があり、このような例は春吉だけだろろうと思います。

あと、舞鶴中学校が校区内になく、国から土地を借りていますが、こういったところが例外的な区域です。

それ以外に、同じような遠距離通学ということでは、バス通学を余儀なくされている校区が二、三はあると思います。

(委員) 地図で見ると、金武とか周辺部のところでは、随分広い校区になっていますが、通学距離が大体何キロくらいなのかというのを次回教えていただければと思います。

(委員長) 現況がどうなっているかという資料ですね。

3クラス以上の校区の通学環境も資料的なものをいただきたいと思います。都心の通学環境の問題では、博多小学校を詳しく教えていただきましたが、10年たっていよいよ事故があっているかあっていないかみたいなものが、資料的にでてくれば非常にいいですね。

(委員) 周辺部では、校区は広いんですが全部が住宅地ではないだろろうと思います。

(委員長) そうですね、農地や山林がありますね。

(委員) 現時点の子供がいる場所からの通学と限定したほうがいいと思います。

(委員長) もう少し具体的な地図をいただけると判断できます。

(委員) 遠距離の通学は、福岡はまだ春吉ぐらいですが、宮崎県の地方に行けば、中学校に通うのは8キロとか10キロはざらです。そういうところに比べたら福岡はまだいいほうです。

(委員長) 変則校区の問題は難しいですね。

(委員) 昔の地域の関係で線が引かれているから、線を引き直すことには地域で反対があります。

(委員) 先ほどの行政区がまたがっている中学校ですが、現場では何も支障はないんですか。

(委員) ないですね。中央区の行事でも、中学校区の子供であったら南区の子も出ていいとことにしています。中学校区内であったらほかの小学校区からでもいいですよというふうな考え方を持っていて今進んできているので、問題は今のところないです。

(委員) P T A会長さんは両方の区から案内が来ると悔やんでいたみたいですが。例えば、中央区中学校 P T A 連合会とかの中央区の中学校の固まりがあるが、学校の所在地が南区のため南区からも、同じような会議が南区からと中央区からと案内が来ると悔やんでいたようですが。

(委員) 悔やまない会長さんの代もあります。いつも色々なところに顔を出してうまくされている方もいらっしゃる。そうやっていかないと、実務面ではうまくいかないというのが、だんだん皆さんわかってきてあるんじゃないかなと思います。もちろん行政区が違うからはっきり言わせてもらおうと、やはり区によって考え方が違って浸透の度合いが違うというのが

あります。でも、それを一々言っていたら何もできないというとらえ方で皆さんにお話をしていますので、今のところ中央区と南区にまたがっている。

そういうのをずっと場所場所で私は一応お話をしてきていますので、やはり今さっきも言ったように子供が中心にいるんですということを常に言っていますので。だんだんそれは実際やらないといけないような状態になってきていると思うんです。

(委員) 何といても地域の理解です。地域の理解がないと、学校も地域もうまくいかない。地域に住んでいる人がいかに理解するかです。

(委員) 通学距離ですが、中学校は、福岡の場合おおむね距離が3キロを超える場合という資料がありましたが、現状では3キロを超えているところはないんですか。適正規模を決め統廃合等を進めるに当たって、通学距離がどう変わるかも考慮しないといけないと思うんですが。

(事務局) 中学校も小学校も、この2キロ、3キロという考え方は、おおむねというような考えなので、例えば中学校で3.1キロとか3.2キロとか若干超えている地域は幾つかあります。

それと、先ほどお話がありました、例えば早良地区とか西のほうの西浦とか、もう圧倒的に面積が広いところはこの3キロの条件に該当いたしませんので、例外的な区域ですし、3キロを超えている地域は中学校で大体20校弱ぐらいあります。ただ、このうちほんとうに遠距離という位置づけになっているのが8校ほどでございます。

(委員長) それは、次回出してもらいましょうね。

(委員) そうですね。

(委員長) 資料の4で基準的なものを事務局からご提案していただきました。それで、赤い部分のところ、11クラス以下、8クラス以下、それから過大校の31クラス以上については、全市的な基準として一応いいんじゃないかと賛同をいただきました。それで、特にこれは放置というか見過ごすことができないので、なるべく早く緊急かつ手を打っていく小規模校であるし過大校であるということも確認されました。

それから、今日はちょっと了解がとりにくかったのが、18で線がブルーとイエローがすぼっと入っているだけけれども、ここはちょっとブルーとイエローをまぜるといふのかな、要するにここの線の意味というのはかなり違うんじゃないかということで、ここにすぼっと線を設けてこっち側が適正でこっち側は要注意というふうにするのは、先ほどから出ています子供の視点、学校運営の視点から考えると、もうちょっと緩やかな対応があってもいいんじゃないかというご意見だったと思いますので、この線引きについてはちょっと待ちます。つまり、今日は赤を決めたというふうに考えましょう。

それから、小規模校、大規模校に対して、今後どうするのかという話を今からやっていくんですが、それは主に通学環境の問題とそれから地域とのかかわりあいという、大きく二つから検討していきたいと思います。そのときには、やっぱりここは慎重な対策と柔軟な対策が必要ではないかということが、皆様方もそれから今日欠席されている委員の方も、共通してそういう話題が出ていますので、それを今日のまとめにさせていただきたいと思います。

それでは、次回は通学環境ということで、具体的に資料が少しあったほうが検討しやすいと思いますので、事務局側に少し具体的な資料をご用意いただいて、この通学環境問題の検討をお願いしたいと思っております。

それでは、資料の4と5のところの赤のラインは、一応今日で結論を得たということにさせていただいて、あとブルーと黄色の取り扱いについては継続協議とさせていただきたいと思います。

(事務局) 竹下委員長、ありがとうございました。

<事務局からの事務連絡>

これもちまして、第4回福岡市学校規模適正化検討委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。